

No.1169
(毎月5・15・25日発行)平成13年3/25
(2001年)

暮らし豊かに こころ輝く都市

区民相談コーナー

△受付…月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

区役所本庁舎1階

△詳細…区民相談係☎3981-4164

発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.toshima.ne.jp/~city/>

4月1日から消費者契約法が施行されます



悪質キャッチセールス追放キャンペーン

- 消費者が事業者と締結した場合
- 事業者が自宅などで、帰つてほしいと思ふを示したにもかかわらず、居座つて退去しなかつた場合
- 販売会場から帰りたいと思ふを示したにもかかわらず、帰らせてくれなかつた場合
- 消費者の利益を不当に害する次のような契約事項は、無効となります。
- 当センターでけがをされた場合、いかなる理由であつても一切賠償いたしません」という条項
- 事業者に生じる損害を上回るような、高額なキャッシュセール料を定める事項
- 「当センターでけがをされた場合、いかなる理由であつても一切賠償いたしません」という条項
- 消費者が事業者と締結した場合
- 事業者が事業者と締結した契約すべてに適用されます。
- 次のような契約は、取り消すことができます。
- 契約を結ぶかどうかの判断に影響する重要な事項について、事業者が事実と違うことを説明した場合
- それを聞いていたら契約しなかつたような重要な事項について、消費者に不利益なことを事業者がわざと言わなかつた場合
- 将来の価格や受け取ることができる金額などの変動が不確実
- 消費者が事業者と締結した場合
- 事業者が事業者と締結した契約すべてに適用されます。
- 次のような契約は、取り消すことができます。
- 契約を結ぶかどうかの判断に影響する重要な事項について、事業者が事実と違うことを説明した場合
- それを聞いていたら契約しなかつたような重要な事項について、消費者に不利益なことを事業者がわざと言わなかつた場合
- 将来の価格や受け取ることができる金額などの変動が不確実

- ① 消費者が事業者と締結した契約すべてに適用されます。
- ② 次のような契約は、取り消すことができます。
- 契約を結ぶかどうかの判断に影響する重要な事項について、事業者が事実と違うことを説明した場合
- それを聞いていたら契約しなかつたような重要な事項について、消費者に不利益なことを事業者がわざと言わなかつた場合
- 将来の価格や受け取ることができる金額などの変動が不確実

消費者契約法のポイント

消費者契約法は、総合的な消費者被害の防止・救済策を確立することによって、消費者の利益の擁護を図るために制定されました。法律の内容を正しく知って、あなたも一層賢い消費者になりましょう。

●詳細…消費生活センター☎5992-7016

区の取り組み

消費生活に関する

- 事業者が自宅などで、帰つてほしいと思ふを示したにもかかわらず、居座つて退去しなかつた場合
- 販売会場から帰りたいと思ふを示したにもかかわらず、帰らせてくれなかつた場合
- 消費者の利益を不当に害する次のような契約事項は、無効となります。
- 当センターでけがをされた場合、いかなる理由であつても一切賠償いたしません」という条項
- 事業者に生じる損害を上回るような、高額なキャッシュセール料を定める事項
- 「当センターでけがをされた場合、いかなる理由であつても一切賠償いたしません」という条項
- 消費者が事業者と締結した場合
- 事業者が事業者と締結した契約すべてに適用されます。
- 次のような契約は、取り消すことができます。
- 契約を結ぶかどうかの判断に影響する重要な事項について、事業者が事実と違うことを説明した場合
- それを聞いていたら契約しなかつたような重要な事項について、消費者に不利益なことを事業者がわざと言わなかつた場合
- 将来の価格や受け取ることができる金額などの変動が不確実

- 消費者が事業者と締結した契約すべてに適用されます。
- 次のような契約は、取り消すことができます。
- 契約を結ぶかどうかの判断に影響する重要な事項について、事業者が事実と違うことを説明した場合
- それを聞いていたら契約しなかつたような重要な事項について、消費者に不利益なことを事業者がわざと言わなかつた場合
- 将来の価格や受け取ることができる金額などの変動が不確実

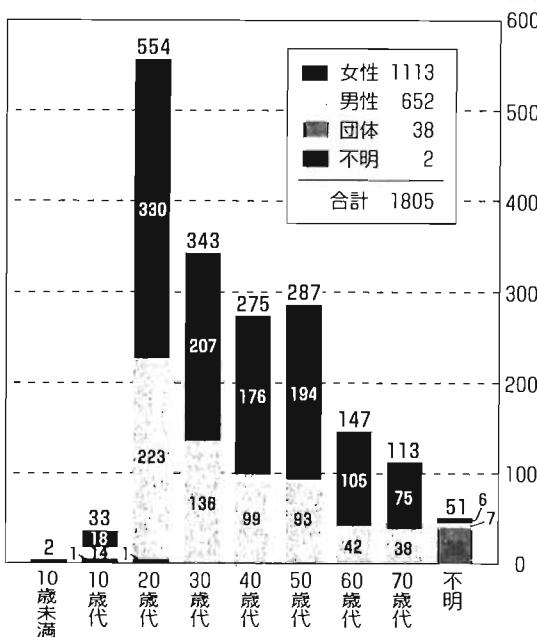
困ったときは、すぐ相談を!

豊島区消費生活センター
さくやしい ここへいこう
☎3984-5515

受付

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～正午・午後1～4時

年齢別相談



主な内容別相談

各種教室・講座	140
美容・エステ	116
サラ金・クレジット	104
電話・通信サービス	95
化粧品	85
不動産賃貸	79
各種教材	55
新聞勧誘	47
工事・建築	44
アクセサリー	41
その他	999
合	1,805

- 商品テスト
- 街頭放送
- 池袋駅周辺で街頭放送により悪質キャッチセールスの注意を呼びかけます。
- 消費者保護
- 消費者生活相談
- 消費者生活情報提供
- 消費者が事業者と締結した契約すべてに適用されます。
- 次のような契約は、取り消すことができます。
- 契約を結ぶかどうかの判断に影響する重要な事項について、事業者が事実と違うことを説明した場合
- それを聞いていたら契約しなかつたような重要な事項について、消費者に不利益なことを事業者がわざと言わなかつた場合
- 将来の価格や受け取ることができる金額などの変動が不確実

を様々な形で提供することにより、消費者被害の未然防止と生利意識を高め、より良い生活を実現するために、紙面を通じて科学的分析結果をお知らせします。

て、商品の品質や安全性に関する情報を提供します。

また、消費者被害の防止や権利意識を高め、より良い生活を実現するために、紙面を通じて科学的分析結果をお知らせします。

平成11年度消費者相談実施状況

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

豊島区ホームページをご覧ください

◇詳細…広報係 ☎3981-4144

街の情報や区政情報を始め、生活に関する情報を満載しています。

●トップページ

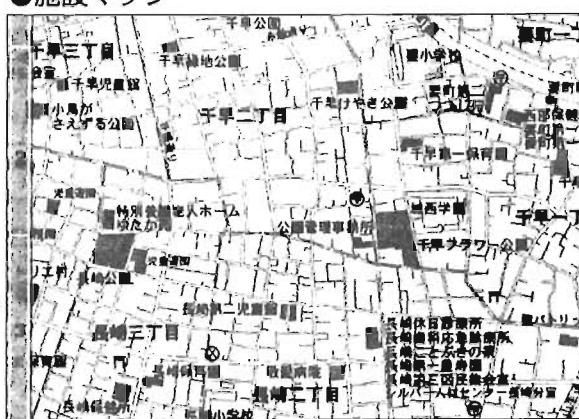


クリック クリック

●生活ガイド



●施設マップ



豊島区ホームページアドレス
<http://www.toshima.ne.jp/~city/>

掲載内容

区のプロフィール	歴史、基本構想、非核都市宣言、区の歌・木・花など
区の組織	組織図、各課の取扱事務・電話番号
ようこそ区長室へ	自己紹介、メッセージ集、ホット・まつと区民集会
区政へのご意見	広聴制度の説明、電子メールによる意見の送付
お知らせ	毎月のイベントカレンダー、区内のできごと
広報としま	毎月5・15・25日号を電子ファイルで提供
生活ガイド	区のサービス・施設の総合案内※キーワード検索可能
施設マップ	区施設の場所を1万分の1相当の地図で紹介
政策情報ルーム	計画・財政・白書・報告書等の政策形成情報
としまの統計	人口・教育文化・産業等157種類の統計表
例規集	区の条例・規則の全文※キーワード検索可能
防災情報	救援センター・避難場所、地域防災組織、食料備蓄等
産業振興情報	産業振興に関する施策の紹介、商店街の情報等
生涯学習情報	生涯学習関係の講座・教室の案内等
タウンガイド	名所・旧跡・寺社・祭り等を紹介する観光ガイド
リンク集	23区・都・国・区内の主要な文化施設へのリンク
みんな集まれ児童館	24か所の児童館、イベント等を紹介
介護保険のお知らせ	保険料・介護サービスの利用方法・負担額等
公園ガイド	56か所の公園、区民の森、日本庭園を紹介
English page	英語版の三二生活ガイド、英語広報紙を電子ファイルで提供

屋上緑化助成を始めます

4月1日から、建築物の屋上を樹木や芝などで緑化する経費の助成制度を実施します。ただし、プランター等での緑化や条例・要綱等で緑化指導の対象となる建物の緑化は対象外です。

工事着手前にご相談ください。

◇助成基準単価：緑化面積1m²当たり1万円 ◇限度額：40万円

かつ対象経費の2分の1以内

◇詳細…花とみどりの係 ☎3981-4908

接道緑化助成制度が変わります

道路に面した生垣などで緑化する経費の一部を助成していま

す。4月1日から、助成対象、

助成事業単価が変更になります。

主な変更内容

◇助成対象：法令、条例、要綱

等で緑化指導の対象となる敷地

での接道緑化以外のもの◇助成

基準単価：①既存塀等撤去／1

基準単価：②既存塀等撤去／1

基準単価：③独立木／1本当た

たり1万円 ◇独立木／1本当た

り7千500円 ◇植栽帶／1m当た

り4千円 ◇植樹縁石／1m当た

り2千500円 ◇限度額：40万円

か

つ対象経費の2分の1以内

◇詳細…花とみどりの係 ☎3981-4908



4月1日から高齢者福祉センター、ことぶきの家の休館日が変わります

第1・第3日曜日の休館

駒込・西裏鳴・東池袋・西池袋・池袋本町・高田・南長崎第一・要町・高松の各ことぶきの

家

第二・第4日曜日の休館

高齢者福祉センター、東鳴・

南大塚・上池袋・池袋・南長崎

第二・長崎の各ことぶきの家

いずれも毎月末日は館内整理

日のため休館します。ただし、

土・日曜日・祝日に当たる場合

はその前日が休館になります。

※第五日曜日はすべて開館して

います。

◇詳細…いきがい係 ☎3981-1734

福

祉

子育て・教育

小中学生の保護者の方へ
就学援助が受けられます

国公立小中学校へ通う児童・
生徒の保護者で、次の①または
②に該当する方は、学校でかか
る費用の援助が受けられます。

◇対象：区内在住で、①生活保
護を受けている方②保護は受け
ていないが、所得が一定基準以
下で、経済的事情により就学が
困難なため援助が必要と認めら
れる方※所得基準は申請書を参
照◇申込み：新学期に学校から
全員に申請書が配られます。希
望する方は4月27日（当日消印
有効）までに学務課学事係へ持
参または郵送（上部欄外参照）
してください。申請は5月以降

が、認定は申請月からとなります。

す。

◇詳細…当係 ☎3981-0950

◇助成対象：保険診療の自己負
担分（入院時食事療養費は対象
外）

◇資格取得日：出生または転入

または転入日。それ以外は申請

日。

◇申請に必要な書類等：事前に
お問い合わせください。

◇詳細…児童給付係 ☎3981-1437

教員	委員長	委員長	職名
教育長	員	員	委員長
二ノ宮 富枝	静谷 晴夫	松木 弘子	野出木 透
(4月1日から) 長崎3の1の21	駒込10の15 西巣鴨4の6の2	南大塚2の17の8 駒込バーカハウス801	南大塚2の37の8 ブロアード南大塚1-102
住 所			

配置します

区役所に手話通訳者を

4月2日から毎週月・水曜日

午前9時30分～午後2時30分

◇詳細…心身障害者福祉センタ

1-3953-2811、

FAX
3

午前9時30分～午後2時30分

◇詳細…心身障害者福祉センタ

1-3953-2811、

午前9時30分～午後2時30分

◇詳細…心身障害者福祉センタ

1-3

くらしの ポケット

遺伝子組換え食品の表示が始まります

改正JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）の表示基準が新たに定められ、遺伝子組換え技術を利用した食品は表示（下図）が義務付けられました。表示の対象となる農産物は大豆・トウモロコシ・ばれいしょ・なたね・綿実です。また、これによって加工された豆腐・納豆などの食品についても表示が必要となります。醤油・食用油のように、現在の検査では違いを検出できない食品については、たとえ遺伝子組換え作物を原料として生産されても表示はされません。

遺伝子組換え食品は安全？

厚生労働省・農水省の見解は、①たんぱく質等の主要食品成分の割合

が同程度②組換えにより新たなアレルゲン等が产生されていないことが確認されており既存の食品と同様、といった「実質的同等性」を理由に安全であるとしています。

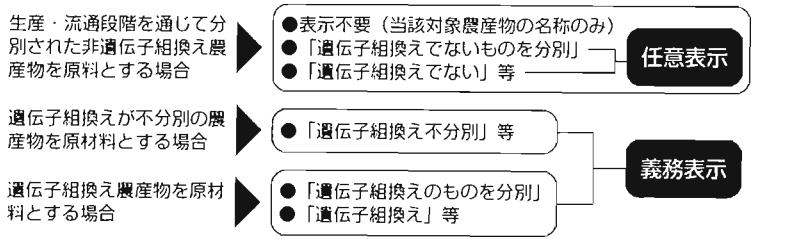
先日、日本には輸入が禁止されている遺伝子組換えトウモロコシ「スターインク」の混入が取りざたされました。農産物の分別の難しさや、検査体制の甘さが指摘されるところです。今回の表示義務化によって、消費者の選択肢が広がることは喜ばしいことです。しかし表示されても信用できるものでなければ意味がありません。市民団体の共同購入のように流通経路がはっきりとしたところからの購入も一つの方法です。第三者機関による検査認証体制の整備が望まれます。

遺伝子組換えとは

酵素等を用いた切断並びに再結合の操作によって、DNAに他の生物から取り出した遺伝子を組み込み、それを生細胞に移入し、増殖させる技術のことです。これによって、特定の農薬に対する耐性を持たせたり、虫に対して毒素を持たせることができます。

◇詳細…消費生活センター
☎5992-7016

表示制度



■ まちづくり

狭隘道路拡幅整備に伴う助成金等を変更します

区では道路後退に要した費用の一部助成、および、すみ切りに奨励金を出していますが、4月1日以降の協議分から下表のとおり金額を変更します。

◇詳細…推進係 ☎3981-0

426
事業認可されました
都巿計画道路事業
補助173号線が
事業期間の終期は平成19年3月31日です。この事業の関係図書等が縦覧できます。

◇縦覧場所…詳細…都市施設係
☎3981-2398

工事種別	内容	単位	助成金額
助成	簡易な塀の撤去	m当たり	3,000円
	ブロック塀・万年塀・門扉および、高さ40cm未満の土留等の撤去		5,000円
成金	生け垣・植栽等の設置	m当たり	10,000円
	高さが0.4~1.0m未満		30,000円
成金	// 1.0~2.0m未満	m当たり	70,000円
	// 2.0~3.0m未満		110,000円
成金	// 3.0m以上	m当たり	160,000円
	擁壁・土留の撤去のみの場合		20,000円
その他	最高限度額 2,000,000円	実状に応じて区長が算定した額	
	区長が特に必要と認めた工事		
	寄付		
奨励金	無償使用承諾	200,000円	
	整備承諾		

木造住宅の耐震診断をします

木造住宅に住んでいる方またはお持ちの方に、簡易耐震診断を行っています。

診断できる建物は昭和56年以前に建てられた木造在来工法2階建て住宅で、図面が必要です。

図面をお持ちでない方でも、高齢者、心身障害の方には図面作成についての全額補助の制度があります。ただし社宅等の賃貸住宅で、図面が必要な場合、心身障害の方には図面作成についての全額補助の制度があります。

扶助度が高くなるほど、図面作成料が高くなります。ただし社宅等の賃貸住宅で、図面が必要な場合、心身障害の方には図面作成についての全額補助の制度があります。

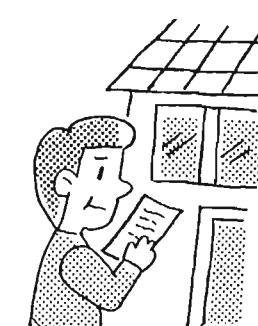
扶助度が高くなるほど、図面作成料が高くなります。ただし社宅等の賃貸住宅で、図面が必要な場合、心身障害の方には図面作成についての全額補助の制度があります。

うな行為は一切行っていません。

◇申込み・詳細…建築指導係
☎3981-0590

住み替え家賃等を助成しています

民間の賃貸住宅（アパートや借家）に住んでいる高齢者・障害者・ひとり親世帯の方で、取り壊しのため家主さんから転居を求められている方が新しい住宅に転居するとき、今までの家賃と転居した後の家賃の差額の一部を助成します。



情報紙を発行します

分譲マンション管理組合向け

情報紙を発行します

住宅課、街づくり公社では、

5月頃に管理組合向け情報紙の発行を予定しています。送付を希望する方は、マンション名、所在地、管理組合の代表者名、部屋番号・電話番号を4月27日までにお知らせください。

◇申込み・詳細…街づくり公社
☎5992-3329, ☎5992-6099

住宅リフォーム費用の一部を助成します

4月2日から、ご自分が住むための住宅の居住環境改善と区内施工業者の振興を図ることを目的とした「住宅リフォーム資金助成事業」を開始します。区内施工業者によりリフォームを行った場合、工事費の一部を助成します。

◇対象…区内に居住し、自己居住用住宅（集合住宅については専有部分）をリフォームする方。

◇助成金額…工事費（消費税を除く）の5%（10万円まで）。日以降着手し、平成14年3月31日までに完了するもの。

◇手続方法…申請書（住宅課で交付）に見積書・納税証明書・建物登記簿謄本等を添付して工事完了後に助成金を交付し、事着手前に申請してください。

◇申込み…申請書（住宅課で交付）に見積書・納税証明書・建物登記簿謄本等を添付して工事完了後に助成金を交付し、事着手前に申請してください。

◇対象…区内に居住する方。

◇区域活動のあり方検討委員会の委員を募集します

区民活動をより活発化させるとともに、区民と区のパートナーシップの形成を図るために、地域活動の将来構想や多様な区域活動を支援していく体制、またその仕組みづくりを検討します。

◇対象…区内在住の方（任期：5月1日から2年間※月1回程）

◇申込み…はがきま

くらし等

地域活動のあり方検討委員会の委員を募集します

区民活動をより活発化させるとともに、区民と区のパートナーシップの形成を図るために、地域活動の将来構想や多様な区域活動を支援していく体制、またその仕組みづくりを検討します。

◇対象…区内在住の方（任期：5月1日から2年間※月1回程）

◇申込み…はがきま

3月31日で、次の委託窓口を廃止します。

◇詳細…住民記録係
☎3981-4782

◇詳細…梅花亭（上池袋二丁目）、松屋（南池袋二丁目）

3月31日で、次の委託窓口を廃止します。

◇詳細…住民記録係
☎3981-4782

3月31日で、次の委託窓口を廃止します。

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

4

有料化します

区では、受益者負担の適正化を図るため、今まで無料施設であった男女平等推進センター(エポック10)、区民集会室、ことぶきの家等の集会室、および学校施設を有料化します。料金は表のとおりです。

なお、使用料は、施設を経常的に維

持するための経費に見合う額を負担していただくことを基本に算出しました。また、6月分からの幼稚園使用料、および7月1日利用分からの自転車駐車場使用料の改定についても合わせてお知らせします。

◆詳細…行政管理担当係 ☎3981-4970

■ 使用料を改定する施設

区立幼稚園(保育料) 6月分から

	現行料金(円)	改定後料金(円)	詳細
月額	5,000	6,000	学事係 ☎3981-0950

自転車駐車場 7月1日利用分から

(1) 定期利用

施設名等	現行料金(円)		改定後料金(円)				
	一般	学生	区内利用者	区外利用者	一般	学生	
駒込駅北							
巣鴨駅北							
池袋駅北							
南長崎							
要町駅北							
千川駅北第一							
※西巣鴨駅							
※池袋駅東							
※目白駅西							
※要町駅南							
※千川駅南							
自転車	2,000	1,000	2,500	1,250	3,000	1,500	
原動機付自転車	3,000	2,000	3,750	2,500	4,500	3,000	
駒込駅南	1,500	750	2,000	1,000	2,250	1,100	
千川駅北第二							
※千川駅西	2,250	1,500	2,800	1,850	3,500	2,300	
池袋駅西	1,000	500	1,250	650	1,500	750	

●※は、原動機付自転車の利用ができません。

●千川駅北第二自転車駐車場の7月開設に伴い、千川駅北自転車駐車場は千川駅北第一自転車駐車場と名称が変わります。

◇詳細…自転車対策係 ☎3981-4847

(2) 当日利用(回数券制度を導入)

回数券を使用できる施設	回数券の種類	発行価額
駒込駅北、巣鴨駅北、西巣鴨駅、池袋駅東、池袋駅北、目白駅西、南長崎、要町駅南、千川駅北第一、千川駅南	150円券11枚つづり	1,500円
池袋駅西	100円券11枚つづり	1,000円

●当日利用は、3時間以内無料です。

◇詳細…自転車対策係 ☎3981-4847

勤労青少年センターは3月31日で廃止します

当センターは、4月1日から施設すべてを東部区民事務所が管理します。

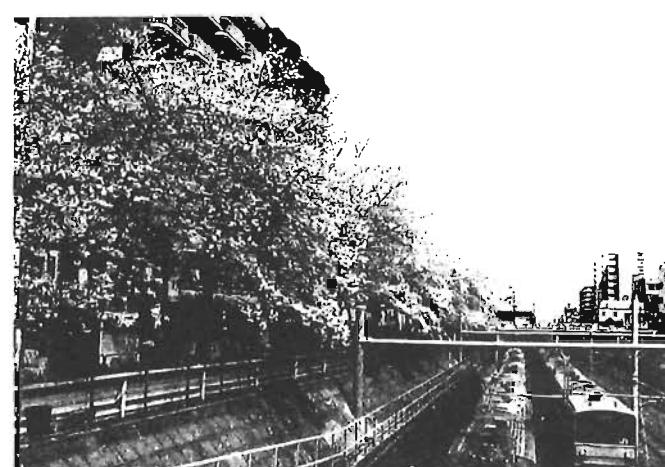
施設内の貸室は、区内在住、在勤の方を対象に引き続き利用できます。

◇詳細…商工振興係 ☎5992-7012(3月31日まで)、当センター ☎3915-2334

学校施設

施設名	利用料金(円)			詳細
	午前	午後	夜間	
普通教室等	500	1,000	1,000	
多目的室等	1,000	1,500	1,500	
長崎小学校を除く小学校		1時間	1,200	
千川・真和中学校を除く中学校および長崎小学校		1時間	1,800	
小学校および巣鴨北・長崎中学校を除く中学校		1時間	600	
巣鴨北中学校・長崎中学校		1時間	1,100	
一面	千登世橋・長崎・第十中学校	1時間	600	
夜間照明	第十中学校	1時間	300	

●対象施設は、平成13年4月1日現在開校している37校です。



巣鴨緑陰道路の桜並木

10月1日の利用から一部の区有施設を また、使用料も改定します

■10月1日利用分から有料化する施設.....

男女平等推進センター(エポック10)

施設名	利用料金(円)				詳細
	午前	午後	夜間	全日	
多目的ホール	5,200	7,000	7,000	17,300	
会議室	1,100	1,500	1,500	3,700	
保育室	800	1,000	1,000	2,600	

区民集会室

施設名	利用料金(円)			詳細
	午前	午後	夜間	
巣鴨第三 和室	1,000	1,500	1,500	
北大塚 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
東池袋第三 会議室(洋室)	1,000	1,500	1,500	
東池袋第四 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
西池袋第一 和室	500	1,000	1,000	
池袋本町第二 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
高田第二 会議室1(洋室)	500	500	500	
高田第二 会議室2(洋室)	500	1,000	1,000	
目白第二 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
長崎第四 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
長崎第五 和室	500	500	500	
要町第一 会議室(洋室)	500	500	500	
千川 会議室(洋室)	1,000	1,500	1,500	
上池袋コミュニティセンター 多目的ホール	1,500	2,000	2,000	
上池袋コミュニティセンター 会議室	500	1,000	1,000	
上池袋コミュニティセンター 和室	1,000	1,500	1,500	
南池袋第二 会議室1(洋室)	500	1,000	1,000	
南池袋第二 会議室2(洋室)	500	1,000	1,000	
南池袋第二 和室	500	500	500	
池袋第四 会議室(洋室)	1,000	1,500	1,500	
池袋本町第三 会議室1(洋室)	500	500	500	
池袋本町第三 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	
池袋本町第三 和室	500	1,000	1,000	
駒込 会議室(洋室)	1,000	1,500	1,500	
駒込 和室	500	1,000	1,000	
巣鴨第一 会議室1(洋室)	500	500	500	
巣鴨第一 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	
巣鴨第一 和室	500	1,000	1,000	
南大塚 会議室1(洋室)	500	1,000	1,000	
南大塚 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	
南大塚 和室	500	1,000	1,000	
南長崎第四 会議室1(洋室)	500	500	500	
南長崎第四 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	
南長崎第四 和室	500	1,000	1,000	
長崎第一 会議室1(洋室)	500	500	500	
長崎第一 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	
長崎第一 和室	500	1,000	1,000	
長崎第三 会議室1(洋室)	500	1,000	1,000	
長崎第三 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	

区民施設係
☎3981-4623地域振興担当係
☎3981-0479東部区民事務所
☎3915-2334西部区民事務所
☎3958-9151

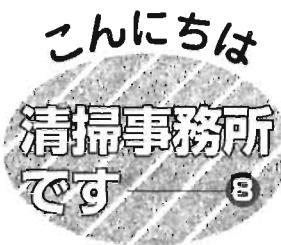
施設名	利用料金(円)			詳細
	午前	午後	夜間	
要町第三 会議室1(洋室)	500	500	500	西部区民事務所 ☎3958-9151
要町第三 会議室2(洋室)	1,000	1,500	1,500	
要町第三 和室	500	500	500	
西巣鴨 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
上池袋第二 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
東池袋第二 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
池袋第一 会議室1(洋室)	500	500	500	
池袋第一 会議室2(洋室)	500	1,000	1,000	
池袋本町第一 会議室(洋室)	500	500	500	
高田第一 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
南長崎第一 会議室(洋室)	500	500	500	
南長崎第二 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
要町第二 会議室(洋室)	500	500	500	
高松 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
西池袋第二 会議室(洋室)	1,000	1,500	1,500	障害者福祉係 ☎3981-1766
西池袋第二 和室	500	500	500	
巣鴨第二 会議室(洋室)	500	500	500	
巣鴨第二 和室	500	500	500	
上池袋第一 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
南池袋第一 会議室(洋室)	500	500	500	
池袋第二 会議室(洋室)	500	500	500	児童館係 ☎3981-1058
池袋第二 和室1	500	500	500	
池袋第二 和室2	500	500	500	
雜司が谷 和室1	500	500	500	
雜司が谷 和室2	500	500	500	
東池袋第一 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	
池袋第三 会議室(洋室)	1,000	1,500	1,500	中央図書館 ☎3983-7861
目白第一 会議室(洋室)	500	1,000	1,000	

ことぶきの家等の集会室

施設名	利用料金(円)			詳細
	午前	午後	夜間	
高齢者福祉センター 娯楽室			500	
高齢者福祉センター 集会室			1,500	
駒込 集会室			1,000	
巣鴨 集会室兼娯楽室			1,000	
巣鴨 教養室			1,000	
西巣鴨 集会室			1,000	
南大塚 集会室兼娯楽室			1,500	
上池袋 集会室			1,000	
東池袋 集会室			1,000	
西池袋 集会室			1,000	
池袋 集会室			1,000	
池袋本町 集会室			1,500	
高田 集会室			1,000	
南長崎第一 集会室			1,000	
南長崎第二 集会室			1,000	
長崎 集会室			1,500	

いきがい係
☎3981-1734

7



ごみ問題の解決に向けて

清掃事業が都から区へ移管されて1年になりますが、ごみ問題を解決するために、もう一度ごみ処理について考えてみましょう。

まず、集積所に出されたごみは、機械ではなく職員が一つひとつ手で清掃車に積み込んでいます。ガラスは新聞紙に包んで「危険」と表示してくださいなどとお願いしているのは、「人手」による収集だからです。皆さんのかつとした心遣いで、職員の危険を避けることができます。

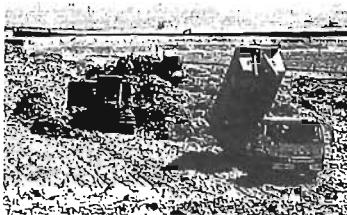
次に、清掃事業は各区に移管されました。一人の人の生活圏は多地域にわたって広く、区民の皆さん

出したすべてのごみを、本区が最終処分まで行うことは非常に困難です。ごみ処理の基本方針、処理過程の統一、清掃工場関連施設の利用、ごみの分別方法などは、23区で統一し、東京都とも連携して対応しなければなりません。

第3に、23区は連携して、区民の皆さんとともに、各区の地域特性にあったごみ減量とリサイクルを推進しなければなりません。

ごみ問題の解決に向けて一步一歩前進していくために、清掃事業について一層のご理解、ご協力をお願いします。

皆さんのご意見をお寄せください。
△詳細…豊島清掃事務所
☎3984-9681



官公署だより

●監視少年育成課

家出人・少年相談所を開設します

4月1~10日 午前8時30分~午後5時15分 (土・日曜日を除く)

①巣鴨少年センター ☎3918-9214 ②当庁
・保護相談係 ☎3592-1640

ヤングテレホン・コーナー ☎3580-4970

△月~金曜日/午前8時30分~午後8時、
土・日曜日/午前8時30分~午後5時

△詳細…当庁少年相談係 ☎3581-4321

●東京二十三区清掃一部事務組合

豊島清掃工場個人見学会

①4月12日(木)②5月10日(木) ①②とも午後1時30分~3時△無料△各50名 (見学2日前までに先着順)

△申込み・詳細…当組合企画広報室
☎5361-3616

ニュースファイル

藍染め「こいのぼり」

3月12日、駒込小学校の5年生は「総合的な学習の時間」で「こいのぼり」を作りました。

これまでの「藍」についての学習、栽培等を積み重ねてこの日を迎えたものです。

ひとり一枚の白タオルを、目は輪ゴムで、うろこはガムテープで絞り、尾びれは蛇腹にたたんで板で挟み万力で固定してから染めに入ります。藍がめに漬けて取り出す作業を3回、水廻しで完成。それぞれの個性あふれる作品を笑顔で見せ合っていました。

この日の「こいのぼり」は今月23日の卒業式に6年生の門出に飾られるほか、4月20日から子どもの日にかけて駒込駅頭を飾る予定です。

●住宅金融公庫

公庫住宅ローン返済が困難な方の救済措置を行っています

△返済期間の最長10年間延長、3年間の元金据置期間設定および据置期間中の金利引下げ△勤務先の倒産などで返済が困難となり一定の要件に当てはまる方△平成14年3月31日まで△相談先…公庫支店および取扱い金融機関主要店舗の「住宅ローン返済相談所」

△詳細…当公庫東京支店 ☎5261-5938

●巣鴨警察署

中高年者四輪実技講習会

4月6日(金) 午後2時~4時30分 豊島自動車練習所△講話・映画・運転実技

△40歳以上の方△無料△25名

△申込み・詳細…当署交通総務係へ
☎3910-0110 内線4112



藍がめに漬けて30数える



水に入れるとこんなに鮮やかに

ルールを守ってきれいな選挙

クリーン選挙

ご存じですか
明るい選挙推進委員会

組織

東京都と区市町村には「明るい選挙推進協議会」があります。昭和32年に民間の自主的組織として全国的に設置されました。

「明るい選挙」とは、選挙が公正かつ適正に行われ、有権者の意思が政治に正しく反映される選挙をいいます。

活動

現在、明るい選挙推進委員会は都と区の明るい選挙推進協議会から委嘱された区民の方142名で構成されています。それぞれの地域で、「話す会」を中心活動しています。

この話し合いでは、有権者の方に政治と選挙についてより深い関心を持っていただくために、身近な題材を取り上げています。

このほか、選挙啓発広報紙「白ばら」の発行や選挙の時期には街頭へ出て棄権防止を呼びかけるなど、選挙管理委員会が行う啓発事業にも協力しています。

区民の皆さんには、明るい選挙推進活動にご理解、ご協力をお願いします。

△詳細…選挙管理委員会事務局
☎3981-4464



イベント情報

Event

費用の記載がない事業は
無料です

③山菜(わらび)採り

5月29日(火)~31日(木)△24,250円

①~③とも午前7時50分 豊島公会堂前集合△区内在住、在勤、在学で高校生以上の方△申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、4月5日までに「〒969-3102 福島県猪苗代町見称山1番地 猪苗代四季の里」へ※5名まで記入可。4月6日抽選後通知。参加者が少ない場合は中止することもあります。

△詳細…当施設 ☎0242-63-1616

講演・講習

手話講習会

①入門コース

5月8日~平成14年3月12日 毎週火曜日(全37回) 昼の部/午前10時~正午夜の部/午後6時45分~8時45分△区内在住、在勤、在学(高校生以上)で手話経験のない方△1,000円(教材費)△各50名

②専門コース

5月8日~平成14年3月12日 毎週火曜日(全30回) 昼の部/午後1時30分~3時30分 夜の部/午後6時45分~8時45分△区内在住、在勤、在学(高校生以上)で応用コース修了以上(2年以上の講習経験者)の方△1,200円程度(教材費)△各15名△選考/4月24日(火) 福祉に関する知識と手話の読み取り、手話による表現

①②とも心身障害者福祉センター△申込み…往復はがき(はがき記入例参照)。在勤の方は勤務先・所在地・電話、在学の方は学校名、コース名、昼・夜の部の別、②の方は経験年数も記入。当講習会修了者は「応用修了年度」も記入)で、4月6日(消印有効)までに「〒171-0031 目白5-18-8 心身障害者福祉センター」へ

△詳細…当センター ☎3953-2811、☎3953-9441

第2回染井よしの桜祭り

4月8日(日) 午前10時~午後4時 染井吉野桜記念公園(駒込駅北口前)△セレモニー、模擬店、子ども広場ほか

△詳細…実行委員会 長谷川 ☎3918-6918、観光担当係 ☎5992-7018



猪苗代四季の里 周遊バスの旅

①裏磐梯の水芭蕉とトレッキング

5月8日(火)~10日(木)※9日に10km程度のトレッキング△24,250円(バス代、宿泊料ほか)△40名

②新緑の吾妻スカイライン

5月22日(火)~24日(木)△23,200円△40名

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

8

イベント情報 Event

(7面から続く)

初級日本語教室

5月8日～7月10日、9～12月 毎週火曜日(全20回) 午後2時40分～4時10分 学習院大学◇講師…学習院大学日本語教育専攻大学院生ほか◇区内在住、在勤の外国人で日本語を少し話せる方△500円(教材費)△主催…豊島区、学習院大学△申込み…はがき(はがき記入例参照) 国籍、日本滞在期間も記入)で、4月30日までに「生涯学習課」へ(あて先上部欄外参照)

△詳細…社会教育係☎3981-1189

図書館

巣鴨図書館 すがもこども映画会

3月28日(木) 午後3時△「いたずらあまんじゃく」(23分)「花さき山」(14分)△100名

△詳細…当館☎3910-3608

目白図書館 めじろこどもシアター

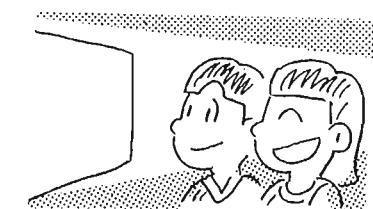
3月28日(木) 午後3時～3時30分△「だるまちゃんととらのこちゃん」ほか△60名△先着順

△詳細…当館☎3950-7121

池袋図書館 たんぽぽいがかい

3月31日(土) 午後2時から△「彦ーとんちばなし」「ピーターと狼」(35分)△幼児・小学生

△詳細…当館☎3985-7981



スポーツ

和弓教室(初心者コース)

4月21日～6月16日 毎週土曜日 午後6時30分～8時30分 総合体育場△区内在住、在勤の方※高校生以上△指導…豊島区弓道連盟△3,000円△20名△先着順

△申込み…詳細…費用を添えて当施設へ☎3971-0094

人口と世帯

平成13年3月1日現在
()は前月比人口総数
250,396(-106)住民基本台帳による人口
235,561(-107)男
118,242(+19)女
117,319(-126)外国人登録人口
14,835(+1)世帯数(住民)基本台帳
129,427(-2)

としまテレビ

CATV 5チャンネル
4月の主な番組案内

豊島区制作番組「こちら豊島区役所です!」

毎日午前9時・午後0時30分・8時(1日3回30分)放送

△詳細…映像広報担当☎3981-4170

1日(日)～15日(日)

●新年度番組案内

●ニュース「中学生の職場体験学習」ほか

●30秒CM「春の交通安全運動」「スプリングコンサート」

●担当課から

●2000年ニュース特集(1～3月)

●豊島わが街

●2000年ニュース特集(4～6月)

●30秒CM「ファミリーサポート援助会員募集」「おはなしのはこ」

16日(月)～30日(月)

●新年度番組案内

●ニュース「ボランティアネットワーク交流集会」ほか

●30秒CM「みんなであそぼう」「健康体操」

●担当課から

●2000年ニュース特集(7～9月)

●豊島わが街

●2000年ニュース特集(10～12月)

●30秒CM「おはなしのんぱぱ」「リボンサービス」

としまテレビ制作番組

△詳細…豊島ケーブルネットワーク(0120-69-5144)(フリーダイヤル)

特集としま

4月15～28日

午前9時30分・午後9時

区民フナ釣大会

4月15日(日) 午前5時30分 豊島公会堂前集合 茨城県東村・佐原向地方面※雨天決行△区内在住、在勤の方とその家族(小学生以下保護者同伴、中・高校生は保護者の承諾書が必要)△5,000円(バス代等)。女性・高校生以下3,000円△100名△竿、仕掛け・えさ・弁当、雨具等△主催…豊島区レクリエーション協会、教育委員会

△申込み・詳細…4月5日までにスポーツ振興係☎3981-1334、豊島区釣友連合会 桑原☎3945-1211

コミュニティ振興公社

△申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンター☎3590-5321(土・日・祝日を除く)

としま区民名作鑑賞会

①午後の遺言状

4月24日(火)・25日(水)・27日(金) 午後2時・6時30分、28日(土) 午後6時30分開演 東京芸術劇場中ホール△原作・演出／新藤兼人△出演／司 葉子、星由里子、滝田裕介ほか△S席5,500円(一般8,000円)、A席4,000円(一般6,000円)

②愛のれん

5月11日(金) 午後3時30分、12日(土) 午前11時開演 サンシャイン劇場△出演／藤山直美、香山美子、長島敏行ほか△S席6,500円(一般9,000円) A席5,000円(一般7,000円)

③大連京劇団「霸王別姫～漢楚の戦い」

5月23日(火)・25日(木) 午後7時、24日(水)・26日(金) 午後2時・7時、27日(土) 午後2時開演△東京芸術劇場中ホール△S席6,000円(一般8,500円)※字幕システムあり。区内在住、在勤、在学の方に限る。チケットの郵送不可。

豊島区吹奏楽団スプリングコンサート
60歳以上の方を招待いたします

4月29日(木) 午後2時開演 学習院創立百周年記念会館△指揮／西村 友△50組100名(2名1組)△申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、4月9日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社企画

事業係」へ※応募者多数の場合は抽選。

映画ガンガー&トークライブ

俵 万智inカルカッタ

7月6日(金) 午後6時30分開演 豊島公会堂△出演…歌人／俵 万智、映画監督／鈴木健介 全席自由 前売り800円、当日1,000円△3月26日から発売。3歳以下は入場できません。

ダンシング タンゴ・アルゼンチーノ

7月12日(木) 午後6時30分開演 東京芸術劇場中ホール△演目…ラ・クンパルシータ、アディオス・ノニーノほか△S席4,500円、A席4,000円

社会福祉協議会

ボランティア保険説明会

3月29日(木) 午後4時30分～午後6時30分 豊島ボランティアセンター活動室△活動中の不測の事故に備えるための「ボランティア保険」「行事保険」△講師／保険会社社員

△申込み・詳細…当センターへ

☎3984-9375

土曜余暇教室ボランティアスタッフを募集します

5月～平成14年4月 毎月第3土曜日 午前9時～午後5時 心身障害者福祉センターほか△重度の心身障害者とともにレクリエーション、趣味活動・外出等を企画し実施△30名△説明会／4月21日(土)△詳細…豊島ボランティアセンター☎3984-9375

募 集

豊島区職員募集

△職種…看護婦△受験資格…平成13年6月1日現在満20歳以上40歳未満で看護婦(土)の免許を有する方△2名△勤務場所…区立保育園等

△採用予定日…6月1日以降△選考…論文／4月21日(土)、面接／4月21日(土)・22日(日)いずれか1日△申込み…3月26日～4月13日(必着)に所定の用紙に必要事項を記入し、人事係へ直接持参または郵送(あて先上部欄外参照)※募集要綱および申込書は区役所人事係で3月26日から配布。地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験不可。なお外国籍の方も受験可。

△詳細…当係☎3981-4502

「春の区民教室」は「コミュニティとしま」(4月1日発行)をご覧ください

社会教育会館および青年館では、5～7月に趣味、実技、教養等、様々な分野の区民教室(32講座)を開講します。

「コミュニティとしま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか、社会教育会館などの区施設に置いています。



はがき記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

はがきの裏

「広報としま」の頁数が変わります

財政健全化計画に基づき、本広報紙の頁数を、4月から、4頁立てを年間24回、8頁立てを年間12回程度(平成12年度は毎月5日号4頁、15日号・25日号8頁)に削減しますので、ご理解のほどお願いします。

△詳細…編集係☎3981-4154



アセビ

保養所等宿泊施設

△詳細…区民施設係☎3981-4623

6月分利用案内 専用はがきで4月1～10日(必着)

秀山荘(山中湖)△区内在住の方△休館日等…6月1日～6月26日

猪苗代四季の里△区内在住、在勤、在学の方△休館日…無休

△抽選…4月13日(金) 午前9時から 本庁舎第3会議室

※専用はがき、パンフレットは区民事務所・図書館と区民施設係にあります。

※利用料金の支払方法が変わります。

4月1日利用分から、利用料金は現地で直接お支払ください。

5月分空室状況 3月27日(火) 午前9時から 電話受付

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
秀山荘						△										△	←	→	移動教室のため貸切													
猪苗代四季の里						△										△																

■…満室です △…少し空室があります 無印…空室に余裕があります □…休館日 ※上記空室は、はがき抽選の結果です。身障者専用の洋室(2人部屋)の空き状況は係へお問い合わせください。

※受付初日は電話が集中し、大変かかりにくくなっています。時間をおいてかけ直してください。

また、受付初日は、係窓口でのご予約はご遠慮ください。